



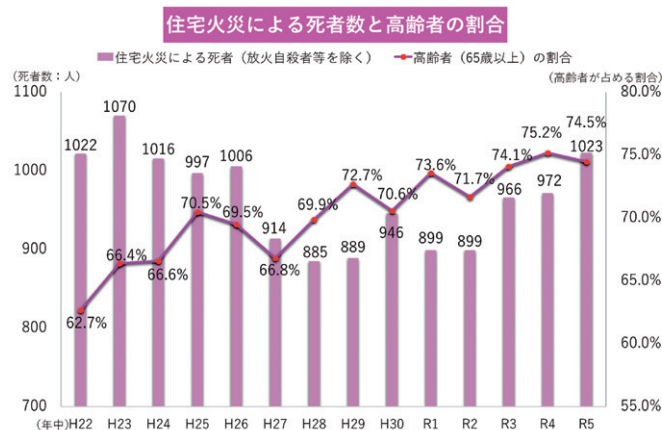
老人の日・敬老の日に「火の用心」の贈り物 「住宅防火・防災キャンペーン」

予防課

○ 住宅防火・防災キャンペーンの実施

令和5年の住宅火災による死者数は1,000人を超え、このうち7割以上が65歳以上の高齢者となっています。

また、高齢化の進展とともに、住宅火災による死者のうち高齢者の占める割合が増加していることから、消防庁では、『老人の日・敬老の日に「火の用心」の贈り物』をキャッチフレーズに、改めて高齢者とそのご家族の方々に、火災予防の取組を行うよう注意喚起するとともに、高齢者に住宅用防災機器等をプレゼントすることなどを呼び掛ける「住宅防火・防災キャンペーン」(期間：9月1日～21日)を平成24年から実施しています。



○ 高齢者を住宅火災から守るために

(1) 住宅用火災警報器を定期的に点検、10年を目安に交換しましょう

火災からいのちを守るためには、逃げ遅れないよう、火災の発生をできる限り早く知ることが大切です。火災の発生を早く知るために、各自治体の火災予防条例で寝室や階段等に「住宅用火災警報器」を設置することが義務付けられています。

いざというときにきちんと作動するように、定期的に点検しましょう。

また、設置から10年以上経過している住宅用火災警報器は電池切れや故障の可能性があるので、本体を交換しましょう。

(2) 感震ブレーカー等を設置しましょう

大規模地震発生時には、火災が同時に多くの場所で発生するおそれがあり、消火困難な状態となること等から、木造密集地域などでは大規模火災につながる危険性があります。

また、近年の大規模地震においては、電気に起因する火災が多く発生しています。地震発生時の電気火災リスクを低減するため、感震ブレーカー等を設置しましょう。

(3) 住宅用消火器を備えましょう

火災が発生したときに「消火器」で初期消火を行うことは、被害を最小限に食い止めるためにも非常に重要です。消火器には、小さくて軽い「住宅用消火器」や、スプレー式で高齢者でも扱いやすい「エアゾール式簡易消火具」といったものも販売されています。特に高齢者がいるご家庭には、このような器具を備えておくことをお薦めします。

(4) 防災品を使いましょう

死者が発生した住宅火災のうち、寝たばこが原因であるものが多く発生しています。また、調理中に、コンロの火が衣服に燃え移ることにより亡くなる方もいます。

このような火災による死者を減らすため、パジャマやエプロン等衣類について、燃えにくく作られた「防災品」を使用することをお薦めします。



問い合わせ先

消防庁予防課 谷川・高木
TEL: 03-5253-7523